

令和5年第1回臨時会

当別町議会会議録

令和5年5月11日 開会

令和5年5月11日 閉会

当別町議会

令和5年第1回当別町議会臨時会 第1日

令和5年5月11日（木曜日） 午前10時00分開会

議事日程（第1号）

- 開会・開議
 - 議事日程の報告
 - 第 1 仮議席の指定
 - 第 2 議長の選挙
 - 第 3 会期の決定
 - 第 4 副議長の選挙
 - 第 5 議席の指定
 - 第 6 会議録署名議員の指名
 - 第 7 常任委員会委員の選任
議会運営委員会委員の選任
 - 第 8 石狩北部地区消防事務組合議会議員の選挙
石狩教育研修センター組合議会議員の選挙
石狩西部広域水道企業団議会議員の選挙
 - 第 9 議会広報特別委員会の設置
 - 第10 諸般の報告
 - 第11 報告第 1号 専決処分の承認を求めることについて
(令和4年度当別町一般会計補正予算(第7号))
 - 第12 報告第 2号 専決処分の承認を求めることについて
(当別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について)
 - 第13 報告第 3号 専決処分の承認を求めることについて
(当別町税条例の一部を改正する条例制定について)
報告第 4号 専決処分の承認を求めることについて
(当別町都市計画税条例の一部を改正する条例制定について)
 - 第14 議案第 1号 副町長の選任について
 - 第15 議案第 2号 監査委員の選任について
 - 第16 議案第 3号 令和5年度当別町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
 - 第17 議員の派遣議決の件
 - 第18 所管事務調査の件
- 閉 会

午前10時00分開議

出席議員（15名）

1番	角田 広佑 君	2番	海野 学 君
3番	芳形 幸夫 君	4番	櫻井 紀栄 君
5番	佐々木 常子 君	6番	佐藤 立 君
7番	西村 良伸 君	8番	五十嵐 信子 君
9番	山崎 公司 君	10番	秋場 信一 君
11番	山田 明 君	12番	古谷 陽一 君
13番	島田 裕司 君	14番	稲村 勝俊 君
15番	高谷 茂 君		

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

説明のための出席者

町 長	後藤 正洋 君
総務部長	長谷川 明 君
総務課長	佐藤 剛一 君
財政課長	渡邊 大亮 君
企画部長	三上 晶 君
企画部参与	乗木 裕 君
住民環境部長	山崎 一 君
福祉部長	江口 昇 君
経済部長	森 淳一 君
経済部参与	長谷川 道廣 君
経済部参与	吉野 裕宜 君
建設水道部長	高松 悟志 君
教育 長	三澤 吏佐子 君
教育部長	山田 雅俊 君
農業委員会事務局長	野村 雅史 君
代表監査委員	岸 本 護 君

事務局職員出席者

事務局 長	熊谷 康弘 君
次 長	岸 本 昌博 君

主 幹 玉 木 聰 美 君
主 任 角 谷 光 彦 君

◎開会・開議の宣告

(午前10時00分)

○臨時議長（山崎公司君） ただいまの出席議員15名、定足数に達しておりますので、令和5年第1回当別町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○臨時議長（山崎公司君） 議事日程ですが、さきにお配りしております日程表により議事に入ります。

◎仮議席の指定

○臨時議長（山崎公司君） 日程第1、仮議席の指定ですが、ただいまご着席の議席を仮議席と指定いたします。

◎議長の選挙

○臨時議長（山崎公司君） 日程第2、議長の選挙を行います。

山田君。

○11番（山田 明君） 動議を提出いたします。

議長の選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にすることを望みます。

○臨時議長（山崎公司君） ただいま山田君から議長の選挙の方法につきましては、指名推選によることの動議が提出されました。

〔「賛成」と言う人あり〕

○臨時議長（山崎公司君） この動議は、賛成者がありますので、成立いたしました。

指名推選による動議を直ちに議題として、採決いたします。

お諮りいたします。この動議のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時議長（山崎公司君） 異議なしと認め、議長の選挙の方法は指名推選によることの動議は可決されました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時議長（山崎公司君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

私は、議長に高谷君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました高谷君を議長の当選人とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時議長（山崎公司君） 異議なしと認め、ただいま指名いたしました高谷君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選された高谷君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、本席から当選の告知をいたします。

議長に当選されました高谷君からご挨拶をお願いいたします。

○議長（高谷 茂君） ただいま議員各位からご承認をいただきました。身に余る光栄と、皆さんに感謝を申し上げたいというふうに思います。ありがとうございます。

昨日皆さんが議員になられて最初の自己紹介の席がありましたけれども、皆さんそれぞれがそれぞれの思いを持って議員としてこの場に来られておりますので、議長としては皆様が持っている議員としての権利をしっかりと守るのは当然ですけれども、町民のために皆様が議会活動をする、そういう環境の整備にもこの4年間しっかりと努めていきたいなというふうに思っています。

私たち15人は幸いにして今日全員で初議会を行うことができますけれども、お隣の新篠津村、そして月形町では立候補者が定数に満たないということは現実に起きています。その一方で、江別市は定員24のところ9人オーバーの選挙でしたし、今石狩市では定員20人に対して24人の4人オーバーで厳しい選挙を行っています。ここ最近では町村議会と市議会の間で少しずつ格差ができてきているなということもありまして、当別町議会としての定数の在り方、さらには成り手不足の問題というのもやはりこの4年間でしっかりと取り組んで町民と共に考えていきたいなというふうに思っております。

最終的に我々の目的というのは、当別町民の皆さんが活気ある町に住んで、その生活の質が少しでもよくなればということで活動をこれから進めてまいるわけですけれども、そういう意味では町長部局とも思いは同じでありまして、町長、教育長並びに部局の皆様にはこれまで以上に議会運営に当たりましてご協力をお願い申し上げて、私からの就任のご挨拶にいたします。よろしくをお願いいたします。（拍手）

○臨時議長（山崎公司君） これで臨時議長の職務は全部終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時06分

再開 午前10時08分

○議長（高谷 茂君） 再開します。



◎会期の決定

○議長（高谷 茂君） 日程第3、会期の決定ですが、本臨時会の会期は5月11日本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、会期は本日1日に決定いたしました。



◎副議長の選挙

○議長（高谷 茂君） 日程第4、副議長の選挙を行います。

山田君。

○11番（山田 明君） 動議を提出したいと思います。

副議長の選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によることを望みます。

〔「賛成」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） ただいま山田君から副議長の選挙の方法について、指名推選によることの動議が提出されました。

この動議は、賛成者がありますので、成立いたしました。

指名推選による動議を直ちに議題として、採決いたします。

お諮りします。この動議どおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、副議長の選挙の方法は指名推選によることの動議は可決されました。

お諮りします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

副議長に稲村君を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長が指名いたしました稲村君を副議長の当選人とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、ただいま指名いたしました稲村君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選された稲村君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、本席から当選の告知をいたします。

副議長に当選されました稲村君からご挨拶をお願いします。

○副議長（稲村勝俊君） 一言ご挨拶を申し上げます。

このたびは副議長選挙におきまして指名推選ということで皆様のご支持をいただきました。大変ありがとうございました。といいましても課題がたくさん、様々な課題があります。皆さんと一緒に考えながら進めていきたいというふうに思います。大変自分としては不慣れで不安なところでもありますけれども、ただいま高谷議長が非常に経験豊富でありますので、ご指導、助言をいただきながら進めてまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。また、皆様にはご指導とご鞭撻を心からお願ひを申し上げます。副議長の就任の挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

（拍手）



◎議席の指定

○議長（高谷 茂君） 日程第5、議席の指定ですが、会議規則第4条第1項の規定により、議長によって指定いたします。

当選別年齢順により、議席を指定いたします。

なお、議長は15番、副議長は14番といたします。

議員の議席表を休憩中に配付いたしますので、それに基づき議席にお着き願ひます。

5分間休憩いたします。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時17分

○議長（高谷 茂君） 再開します。



◎会議録署名議員の指名

○議長（高谷 茂君） 日程第6、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規

定により、

4番 櫻井紀栄君

11番 山田明君

を指名いたします。



◎常任委員会委員、議会運営委員会委員の選任

○議長（高谷 茂君） 日程第7、常任委員会委員の選任及び議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、議長指名にいたします。

総務文教常任委員会委員に稲村君、山田君、秋場君、山崎君、佐々木君、櫻井君、芳形君、私高谷の以上8名といたします。

次に、産業厚生常任委員会委員に島田君、古谷君、五十嵐君、西村君、佐藤君、海野君、角田君、以上7名とします。

次に、議会運営委員会委員には島田君、山田君、秋場君、山崎君、五十嵐君、西村君、佐藤君の以上7名といたします。

以上のとおり指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、ただいま指名したとおり、各常任委員会及び議会運営委員会委員を選任することに決定いたしました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時19分

○副議長（稲村勝俊君） 再開いたします。

お諮りいたします。総務文教常任委員会委員に選任されました議長から常任委員を辞任したい旨の申出があります。議長の職責上、個々の委員会に所属することは適当ではないとのことから、この際、総務文教常任委員会委員を辞任したいとするものであります。

辞任について許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（稲村勝俊君） 異議なしと認め、議長の総務文教常任委員会委員の辞任について、許可することを決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時21分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

次に、委員会条例第8条第2項の規定により、各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

休憩します。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時28分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

各常任委員会及び議会運営委員会より、正副委員長の互選の結果が議長の手元に届いております。

総務文教常任委員会	委員長	山崎 公司君
	副委員長	秋場 信一君
産業厚生常任委員会	委員長	五十嵐信子君
	副委員長	西村 良伸君
議会運営委員会	委員長	山田 明君
	副委員長	島田 裕司君

ただいまの報告のとおり、各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長が決定いたしました。

それでは、各常任委員長及び議会運営委員長からの就任のご挨拶をいただきます。

総務文教常任委員会委員長、山崎君。

○総務文教常任委員会委員長（山崎公司君） 一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま委員長ということで推薦いただきまして、心から感謝申し上げます。

さて、この当常任委員会は総務及び企画、教育委員会を所管しております。各部署ともいろいろな課題が多くございます。我々としては当局、各委員と共にこれを改善し、当別町が前進する形で努力してまいりたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

（拍手）

○議長（高谷 茂君） 次に、産業厚生常任委員会委員長、五十嵐君。

○産業厚生常任委員会委員長（五十嵐信子君） このたび産業厚生常任委員会の委員長に就任させていただきました五十嵐信子でございます。不慣れで大変微力ではございますが、これからの2年間、西村副委員長、そして委員の皆様と協力をいただきまして、職責を果

たしてまいりたいと思います。

簡単ではございますが、就任のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

○議長(高谷 茂君) 議会運営委員会委員長、山田君。

○議会運営委員会委員長(山田 明君) このたび前回に引き続きまして議会運営委員会の委員長を承りました山田でございます。どうぞよろしくお願いいたしますというふうに思います。

これからの議会の運営についてどのようにしていくかということでいろいろ考えているのですけれども、まずはやはり議会と行政とはそれこそ両輪のごとく動く必要があるということで、高谷議長と共々後藤町政をいろんな意味でチェックしながらも支えていくという形で取り組んでいきたいというふうに思っていますので、そのためにも皆様方のご協力をひとえによろしくお願いしたいというふうに思いますので、まずはよろしくお願ひします。(拍手)



◎各派遣議員の選挙

○議長(高谷 茂君) 日程第8、各派遣議員の選挙を行います。

最初に、石狩北部地区消防事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(高谷 茂君) 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(高谷 茂君) 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

石狩北部地区消防事務組合議会議員に西村君、佐藤君を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長が指名いたしました西村君、佐藤君を石狩北部地区消防事務組合議会議員の当選人とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(高谷 茂君) 異議なしと認め、ただいま指名いたしました西村君、佐藤君が石狩北部地区消防事務組合議会議員に当選されました。

ただいま石狩北部地区消防事務組合議会議員に当選された西村君、佐藤君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、本席から当選の告知をいたします。

次に、石狩教育研修センター組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長によって指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

石狩教育研修センター組合議会議員に海野君を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長が指名いたしました海野君を石狩教育研修センター組合議会議員の当選人とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、ただいま指名いたしました海野君が石狩教育研修センター組合議会議員に当選されました。

ただいま石狩教育研修センター組合議会議員に当選された海野君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、本席からの当選の告知をいたします。

次に、石狩西部広域水道企業団議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長によって指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

石狩西部広域水道企業団議会議員に山崎君、櫻井君を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長が指名いたしました山崎君、櫻井君を石狩西部広域水道企業団議会議員の当選人とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、ただいま指名いたしました山崎君、櫻井君が石狩西部広域水道企業団議会議員に当選されました。

ただいま石狩西部広域水道企業団議会議員に当選された山崎君、櫻井君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、本席から当選の告知をいたします。



◎議会広報特別委員会の設置

○議長（高谷 茂君） 日程第9、議会広報特別委員会の設置について、議会広報の編集に関する事項を調査するため、委員6名で構成する議会広報特別委員会を設置し、これに付託し、閉会中の継続審査をすることにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

議会広報特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、議長指名にいたします。

佐藤君、佐々木君、櫻井君、芳形君、海野君、角田君、以上6名のとおり指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、ただいま指名いたしましたとおり選任することに決定いたしました。

次に、委員会条例第8条第2項の規定により、議会広報特別委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

休憩します。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時43分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

議会広報特別委員会の正副委員長の互選の結果が議長の手元に届いております。

議会広報特別委員会	委員長	佐藤	立君
	副委員長	佐々木	常子君

であります。

ただいまの報告のとおり、議会広報特別委員会の正副委員長が決定いたしました。

それでは、議会広報特別委員会委員長、佐藤君から就任のご挨拶をお願いします。

佐藤君。

○議会広報特別委員会委員長（佐藤 立君） ただいま議会広報特別委員会の委員長に選任をいただきました佐藤でございます。議会広報は住民自治の強化、拡充につながる非常に重要なツールだと考えておりますので、議会だよりの編集を中核にしながらしっかりと議会広報機能の強化に努めてまいりたいと思います。佐々木副委員長と共に委員の皆様のご協力をいただいて進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。また、各議員の皆様、そして部局の皆様にもいろいろとお願いをすることがあるかと思っておりますけれども、どうぞよろしくお願いをいたします。（拍手）

◇

◎諸般の報告

○議長（高谷 茂君） 日程第10、諸般の報告を申し上げます。

監査委員より例月出納検査の結果報告がありました。その写しをお手元に配付しておりますので、ご高覧願います。

以上で報告を終わります。

◇

◎報告第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第11、報告第1号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました報告第1号 専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

令和4年度当別町一般会計補正予算（第7号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により令和5年3月31日付をもって専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいたごうとするものであります。

本補正予算は、歳入歳出ともに3億8,390万8,000円を減額し、その総額を152億5,281万6,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページと2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出の主なものとしたしましては、財政調整基金への積立金6,661万7,000円、減債基金への積立金2億9万6,000円を増額し、まちづくり基金への積立金2,988万4,000円、ふるさと納税ポータルサイト利用料8,517万6,000円、ふるさと納税返礼品発送業務に伴う負担金4億9,127万9,000円などを減額するもので、この財源としたしましては地方交付税2億6,671万3,000円を増額し、寄附金6億5,062万1,000円を減額して処置いたしました。

よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第1号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、報告第1号は原案のとおり承認することに決定いたしました。



◎報告第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第12、報告第2号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました報告第2号 当別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についての専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

令和5年4月1日からの組織改編に伴い、所要の改正を行うため当別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により令和5年3月31日付をもって専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。

よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第2号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、報告第2号は原案のとおり承認することに決定いたしました。



◎報告第3号、報告第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第13、報告第3号、第4号は関連がありますので、一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま一括議題となりました報告第3号 当別町税条例の一部

を改正する条例制定について及び報告第4号 当別町都市計画税条例の一部を改正する条例制定についての専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

報告第3号及び第4号は、地方税法等の一部を改正する法律が令和5年3月31日に公布されたことなどに伴い、当別町税条例においては個人住民税均等割の森林環境税上乗せ徴収等に係る規定の追加、固定資産税の長寿命化に資する大規模修繕工事を行ったマンションに係る減額措置の創設及び軽自動車税種別割のグリーン化特例の適用期限の延長など所要の改正を行い、当別町都市計画税条例においては固定資産税と同様の特例措置を講じるための引用条項の改正など所要の改正を行い、地方自治法第179条第1項の規定により令和5年3月31日付をもって専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいただくとするものであります。

以上、報告2件につきましてよろしくご審議をいただき、ご承認をお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第3号、第4号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、報告第3号、第4号は原案のとおり承認することに決定いたしました。



◎議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第14、議案第1号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第1号 副町長の選任につきまして、提案の説明を申し上げます。

当別町副町長、増輪肇氏の退職に伴い、新たに岡部一宏氏を選任するため、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を得ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第1号は原案のとおり同意することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。
休憩します。

休憩 午前10時56分

再開 午前10時57分

○議長（高谷 茂君） 再開いたします。

ただいま選任されました岡部君より挨拶があります。

○岡部一宏君 議長の許可をいただきましたので、一言ご挨拶をさせていただきます。

ただいま選任同意をいただきました岡部一宏でございます。このたび後藤町長のご指名を受け、議会の皆様の特段なるご配慮によりご同意を賜りまして、副町長の職に就くこととなりました。誠に身に余る光栄でございます。

私は平成6年に北海道庁に奉職以来、主に市町村の行財政運営に関する業務に従事してまいりました。また、財政再建化の夕張市や総務省への派遣もあり、市町村、北海道、国、それぞれの立場での勤務がございますので、こうした経験を当別町の行財政運営に少しでも役立てることができたら幸いと考えております。私自身もとより微力ではございますが、後藤町長が掲げる持続可能なまちづくりを目指し、各種施策を推進するため関係者の皆様と連携を図りながら誠心誠意その職務を全うしてまいる所存でございます。議員並びに職員の皆様方におかれましては、何とぞよろしくご指導、ご鞭撻、そしてご協力を賜りますことを心からお願い申し上げ、甚だ簡単ではございますが、就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）



◎議案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 次に、日程第15、議案第2号を上程します。

地方自治法第117条の規定により、古谷議員は除斥の対象になりますので、退席を求めます。

休憩いたします。

休憩 午前11時00分
〔12番 古谷陽一君退場〕
再開 午前11時00分

○議長（高谷 茂君） 再開いたします。
それでは、提案理由の説明を求めます。
町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第2号 監査委員の選任につきまして、提案の説明を申し上げます。

議員のうちから選任しておりました監査委員稲村勝俊氏の任期満了に伴い、新たに古谷陽一氏を選任するため、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を得ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第2号は原案のとおり同意することに決定してよろしいでしょうか。
〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり同意することに決定いたしました。
休憩いたします。

休憩 午前11時02分
〔12番 古谷陽一君入場〕
再開 午前11時02分

○議長（高谷 茂君） 再開いたします。
議案第2号で監査委員に就任された古谷君からご挨拶をお願いいたします。
古谷君。

○12番（古谷陽一君） 一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま監査委員に同意をいただきまして、誠にありがとうございます。心から厚くお礼を申し上げる次第でございます。非常に浅学非才でございますが、しかしながら識見を有しております監査委員さんと共に監査委員の重責を担ってまいりたいと思っております。精いっぱい努力をさせていただきたいと思っておりますところでもございます。どうぞ皆様方

の一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）



◎議案第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第16、議案第3号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第3号 令和5年度当別町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに3,483万4,000円を増額し、その総額を1億82万9,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

今回の補正予算は、令和4年度当別町介護サービス事業特別会計の収支において歳入不足となるため、地方自治法施行令第166条の2の規定に基づき、令和5年度会計の歳入を繰り上げて充てるための措置を講じたもので、歳出といたしましては前年度繰上げ充用金3,483万4,000円を増額し、この財源といたしましてはサービス収入3,483万4,000円を増額いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第3号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第3号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議員の派遣議決の件

○議長（高谷 茂君） 日程第17、議員の派遣議決の件についてお諮りいたします。

本日から令和6年3月31日までの間、本町の重要案件事項促進のため、道内及び道外の

関係機関に本議会を代表して緊急に議員を派遣する必要がある場合に議員を派遣するものとし、派遣議員は案件を勘案し、その都度議長において指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。



◎所管事務調査の件

○議長（高谷 茂君） 日程第18、所管事務調査の件についてお諮りいたします。

本日から令和6年3月31日までの間、総務文教常任委員会、産業厚生常任委員会、議会運営委員会、議会広報特別委員会より閉会中の所管事務調査を実施したい旨の申出がありましたので、これを許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。



◎閉会の宣告

○議長（高谷 茂君） 以上で本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

令和5年第1回当別町議会臨時会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午前11時08分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和5年 月 日

臨時議長

議長

副議長

署名議員

署名議員